

【栄区】会計年度任用職員（戸籍課マイナンバーカード関連事務）

（令和8年7月21日採用）募集要項

1 職務内容

- (1) マイナンバーカードに関する案内、申請受付、交付審査業務、マイナンバーカードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務等
- (2) その他戸籍課業務補助等
- (3) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 社会保障・税番号制度、住民基本台帳制度及び戸籍課業務の経験がある、又は当該業務に関心・意欲があること。
- (2) 日本語での日常会話や読解能力に問題がなく、パソコンの基本操作（入力、簡易な検索等）ができること。
- (3) 窓口・電話対応及び待合フロアでの案内ができること。

※次に該当する方は応募できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 求める人物像

- (1) 個人情報保護および情報セキュリティ対策の重要性を認識し、守秘義務を厳守して誠実に業務に取り組むことができる。
- (2) 市民の視点に立った窓口対応を心掛け、対応スキルの向上に努めることができる。
- (3) 自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組むことができる。
- (4) 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行することができる。

4 募集人数

1名

5 勤務条件

ア 任用期間	令和8年7月21日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、再度任用する場合があります。(最大4回)
イ 勤務日	月～金曜日及び第2・第4土曜日(週4日勤務相当)
ウ 勤務時間	月～金：午前8時30分から午後5時15分(うち7時間30分勤務) ※休憩時間はローテーションで勤務時間中に1時間 土：午前8時45分から午後0時15分まで
エ 休日	日曜日及び4週間を通じて8日となるようにあらかじめ指定した日、国民の祝日(第2・第4土曜日を除く)
オ 勤務場所	栄区役所戸籍課
カ 給与	月額 11,640円(月～金曜日 7時間30分勤務の場合) 5,432円(土曜日 3時間30分勤務の場合) ※公募時点の予定額です。制度改正等により、金額は変更になる可能性があります。
キ 各種手当等	期末手当、通勤費用(実費相当額)
ク 休暇	年次休暇、夏季休暇等
ケ 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険 ※いずれも本市基準に該当する場合に加入
コ 身分	地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員
サ その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁済に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

(1) 応募書類

ア 会計年度任用職員申込書(第1号様式)

イ 【栄区】会計年度任用職員(戸籍課マイナンバーカード関連事務)選考用紙

ウ 返信用封筒(長形3号)

選考結果の通知に使用します。宛名面に応募者ご自身の住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 提出方法及び提出先

ア 郵送の場合

封筒の表面に赤字で「会計年度任用職員申込書在中」と記載し、以下宛先へ郵送してください。

＜宛先＞ 〒247-0005 横浜市栄区桂町303番地19
栄区戸籍課 会計年度任用職員採用担当

イ 直接提出の場合

栄区役所戸籍課登録担当(本館1階14番窓口)へご持参ください。

(3) 応募締切

令和8年6月8日（月）正午必着

7 選考方法及び採用までの流れ

令和8年6月8日（月）	応募締切（正午必着）
令和8年6月15日（月）頃	書類選考結果通知 合否に関わらず、郵送にて結果をお知らせします。 書類選考合格者には、面接日時及び場所等を通知します。
令和8年6月24日（水）	面接選考 面接の日程の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。
令和8年7月6日（月）頃	結果通知 郵送にて選考結果を通知します。合格者のみ、採用後の提出書類についてご案内します。
令和8年7月21日（火）	採用

8 その他

- (1) この選考において提出された書類は返却いたしません。
- (2) 応募者の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。
- (3) 提出書類はすべて本人の自筆により、黒のボールペンを用いて丁寧に書いてください。
- (4) 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (5) 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については、後日発送する通知に記載します。

9 問合せ先

横浜市栄区役所戸籍課登録担当（担当：泉・浮ヶ谷）

電話：045-894-8345